

平成 29 年度 第 2 回 奈良県福祉・介護人材確保協議会 議事録

日 時：平成 29 年 9 月 15 日（金）10 時 00 分～12 時 00 分

場 所：奈良県文化会館多目的室

参加者：委員名簿参照

(1)平成 29 年度前期 福祉・介護事業所認証制度の認証について

(2)平成 29 年度後期 認証制度の認証取得申請について

【竹内委員】

- ・ 認証事業所は、社会福祉法人が多いが、医療法人や保育所は少ない。介護老人保健施設や保育所の認証も拡大して行くべきと考える。

→関係団体と協力のうえ、認証取得を推進する（事務局）

(3)福祉・介護人材確保に向けた周知・広報活動について

【竹内委員】

- ・ 福祉介護系学生が中心であるが、一般学生も対象にした方が良いのではないかと。また、今年度は 3 校であるが、来年度はもう少し実施大学を増やす方向で検討してほしい。

→今年度の実施状況を踏まえ、検討したい。（事務局）

- ・ 大学キャラバンの実施告知は、様々な機会を利用して行う方が良い。県社協で発行している冊子「福祉のお仕事ジャーナル」とタイアップしてはどうか。

→掲載いただけるのであれば、ありがたい提案である。（事務局）

- ・ 教員免許取得希望者への説明会を県社協でも実施している。年 4 回で約 1, 0 0 0 名の学生が集まる。このような機会を活用し、学生のニーズ等についてアンケートを実施し、実績等を踏まえて取り組むと効果的と考える。

→教員を目指す方が福祉職場に対する考え方などについて、事業の参考にするため実施を検討したい。（事務局）

- ・ 中学生や高校生など若年層への理解を深めるため、タブロイド版の啓発誌の作成・配布は、良い取組だが、数年に 1 度では効果が薄い。学年を限定するなど工夫しながら続けて取り組むことで理解が深まる。

→切れ目のない情報発信が重要と考えており、次年度の制作方法について検討したい。（事務局）

- ・ 利用者サービスのレベルが高く、職員の処遇改善に力を入れている法人があるが、例えば、総務関係の体制が不十分で認証取得が困難な事業所等もある。そのような事業所への支援が重要である。

→現状は比較的大規模法人の取得が多い状況。他府県の事例も踏まえ、奈良県において取り組むことができる小規模事業所への支援策について検討したい。（事務局）

【川井会長代理】

- ・ 教育に関わる人たちにも認証制度を通じて正しい介護に関する知識を持ってもらうことは非常に大事である。

- ・ 認証事業所増加に伴い、今後は小規模事業所や保育所に拡大していくには、それぞれの分野に合った基準を設けるなどの検討も必要ではないか。また、基準が厳しくなれば取得した事業所のメリットはあるが、広がらない面もある。奈良県はより多くの事業所に取得してもらいたいという視点と思うが、今後そのような基準の検討も必要であると考えている。
→奈良県としてはできる限り多くの事業所に認証取得をしてもらいたいと考えており、別の基準、違う視点の基準が必要なのか、支援策も含めて検討していきたい。（事務局）

【讃岐委員】

- ・ もちろん福祉系大学も重要であるが、一般大学からの採用も増えており、裾野を広げた広報活動等により人材確保につなげる必要もあると考える。
→福祉の現場は様々な背景や個性を持った人が同じ職場で働くことで、魅力を発揮できる職場である。福祉を学んでいない学生にも広く門戸を開くことも重要である。（空閑会長）

【山本委員】

- ・ 教職を目指す学生の介護体験を受け入れているが、単に介護体験だけではなく、福祉の職場としての体験を通じて、仕事としての関心を高めてもらうことも必要ではないか。
- ・ 啓発誌や大学キャラバンなどの取組は、参画した学生のみが経験するなど単発の取組にとどまりがちである。WEBサイトがあるので積極的に公開するなど発信していただきたい。
→今回のイベントに関する写真や記事を集約し、ポータルサイトで発信したい。（事務局）
- ・ 認証事業所の一般への周知について注力してほしい。「くるみん」のように取得できる事業所が少ないことで価値を高めるものもあるが、福祉・介護事業所認証制度は、安心して働ける職場という一般へのPRにつながる。
→上級認証に向けた制度構築の取り組みとして検討したい。（事務局）

【西上委員】

- ・ 学生向けの啓発紙について、例えば高校3年生の10月に配布されてもじっくり読むことは少ない。来年度以降は、配布するタイミングを検討し継続してほしい。
- ・ 11月11日に橿原イオンモールで産業教育フェアを開催する。可能であれば、福祉・介護に関する資料を置き、中学生の進路選択の参考となるよう紹介したい。
→切れ目のない情報発信は重要であり、若年層に対する啓発は続けたいと考えている。また、学生・求職者向けパンフレットを作成中であり、産業教育フェアにおいて配布いただくよう準備を進める。（事務局）

【川井会長代理】

- ・ 若い人に向けて、どのように福祉介護職の魅力を発信するのかが非常に重要である。排泄や食事などの支援を通じて、その人の生活を支えるという魅力が伝わりにくい。認定介護福祉士の広い視点から介護の話を知ると、目指すところがまだ見えない方にとっても参考となる。
→今後は認定介護福祉士など学生が将来、目標にしたいと思われる方々にインタビューを行うなど、福祉の仕事の魅力をアピールしたい。（事務局）

【高橋委員】

- ・ 以前、京都、滋賀、奈良の各大学でインターンシップを行った際に、学生は誰も奈良県内の福祉・介護事業所を選ばなかった現状があり、以前より厳しい状況である。学生が将来教員になり、次世代に就職を勧めるようになった時に、福祉・介護の魅力を伝えてほしい思いはあるが、インターンシップの参加メリットを考えていかないと、なかなか学生は集まらない。
 - 学生に対して直接働きかけることは難しいが、若者に対する福祉・介護の職場の魅力発信を続け、1人、2人でも福祉・介護の職場を選んでもらえるようにしたい。（事務局）
 - 非常に重要な指摘である。今のインターンシップは3日間ぐらいの期間で、その企業の良いところだけを経験させ、学生が「あの企業で働きたい」と思うよう誘導している。福祉・介護の職場体験でも同様の仕掛けが必要ではないかと考える。（空閑会長）

(4)福祉人材センターの福祉・介護人材の確保対策について

- ・ 意見なし

(5)平成 29 年度介護人材確保対策公募事業について

- ・ 意見なし

(6)認証マークの活用方法について

【高橋委員】

- ・ 名刺で活用してもらうのが一番分かりやすい。就職総合フェアで必ず使用するなど各事業所で工夫してほしい。

【竹内委員】

- ・ 就職総合フェアの際には、ステッカーやのぼりがあればよい。事業所に訪問した際にすぐに認証事業所と視認できるものがあればなお良い。また、一般向けの周知としてクリアファイル、ポスターなど福祉に関心がない人も認証マークだと分かるようにマークを大きく出してほしい。

【西上委員】

- ・ 間に合えば、タブロイド紙に認証マークを掲載してほしい。

【山本委員】

- ・ 可能であれば、初回に認証取得した事業所認証書に認証マークを入れるなど認証マークの活用方法を工夫してほしい。

【高取委員】

- ・ なるべく目に触れる機会を増やすことが大事。クリアファイルなど学生は頻繁に利用するので、最初は気にしていなくても、ふと興味を持つ機会もあるだろう。

【讃岐委員】

- ・ 現段階では、認証マークを活用して認証制度を広く知ってもらうことを目的に普及していくことが必要である。その後に、事業所の定着率や求人結果などについてどのような成果があるのかメリットを見つけ出すことが重要である。

【安達委員】

- ・ 専門職やその家族、職員がよく理解し広めていくことから始めてもよいと考える。

【川井会長代理】

- ・ 誰かが広めていくのではなく、それぞれの立場から認証制度を広めていくことが重要である。

→委員の皆様のご意見を踏まえ、露出機会を増やしていきたい。また、昨年認証を取得した事業所に対して、離職率や定着率などの検証を行い、今後の事業運営に反映していければと考える。（事務局）

(7)その他

【空閑会長】

- ・ 就職フェア等でブースを設けた際に学生が集まる事業所は、今の学生に人気のあるテーマにチャレンジしている事業所である。認証を広めるにあたり、認証事業所には認証取得をして満足するのではなく、奈良県の福祉・介護業界を引っ張って、開拓していく役割を期待したい。